

2020年度以降のスポーツ少年団指導者資格について

- 2020年度より、スポーツ少年団指導者制度が変わりました。

「スポーツ少年団認定員」は日本スポーツ少年団の指導者資格であり、一度取得すると、登録継続することで資格も更新できておりましたが、これからの指導者は、学び続ける環境が必要であるという方針のもと、今後は日本スポーツ協会（以下 JSPO）公認指導者資格へ移行 または新たに取得し、4年ごとに更新研修の受講、資格登録更新が必要となります。

- 単位団には、必ず2名以上の「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が必要です。

該当する資格は、認定員から移行したコーチングアシスタント及びスタートコーチ（スポーツ少年団）です。

- 2019年度時点で、どのような資格を持っていたかで手続きが変わります。

下記のとおりとなりますので、該当するところを確認し、お手続きください。

1. 2019年度時点で、「認定員」資格のみ お持ちの指導者

2023年度までは、スポーツ少年団にて指導者登録ができますが、以降も指導者として活動される場合は、JSPO公認指導者資格である「コーチングアシスタント」資格へ移行手続きをする必要があります。

移行申請の期限は下記の表のとおりであり、最終移行申請期限は2023年11月までです。

移行手続きの方法はこちらからご確認ください。

[「JSPO公認スポーツリーダー」から「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行手続きマニュアル](#)

なお、2023年11月までに手続きをしなかった場合、2024年度以降のスポーツ少年団登録は「役員・スタッフ」登録となります。

手数料： 初期手数料 3,000円（初回のみ） 資格登録手数料 10,000円／4年間

移行手続きのみ更新研修はありません。手数料納入で手続きは完了です。

以降、4年ごとに更新研修の受講と、資格登録更新が必要になります。

<移行申請時期と資格有効期間>

移行申請	移行手続き	資格有効期限
～令和2(2020)年5月	～令和2(2020)年9月	令和2(2020)年10月1日～令和6(2024)年9月30日
～令和2(2020)年11月	～令和3(2021)年3月	令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
～令和3(2021)年5月	～令和3(2021)年9月	令和3(2021)年10月1日～令和7(2025)年9月30日
～令和3(2021)年11月	～令和4(2022)年3月	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日
～令和4(2022)年5月	～令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月1日～令和8(2026)年9月30日
～令和4(2022)年11月	～令和5(2023)年3月	令和5(2023)年4月1日～令和9(2027)年3月31日
～令和5(2023)年5月	～令和5(2023)年9月	令和5(2023)年10月1日～令和9(2027)年9月30日
～令和5(2023)年11月	～令和6(2024)年3月	令和6(2024)年4月1日～令和10(2028)年3月31日

2. 2019 年度時点で、「認定員」及び「JSPO 公認指導者資格（競技等）」の両方をお持ちの指導者

JSPO 公認指導者資格（競技等）の方で更新をしていけば、付随して「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」も更新されますので、認定員をコーチングアシスタントへ移行する手続きは必要ありません。（サッカー・バスケットボール指導者も含む）

留意点 スポーツ少年団登録をする際は、JSPO 公認指導者資格（競技等）番号のほうを入力し、スポ少の理念を学んだ指導者として「理念」に○がされていることを確認してください。スポ少の認定員番号の方で登録すると、移行手続きが必要とみなされますのでご注意ください。

3. 「JSPO 公認指導者資格（競技等）」のみお持ちで、これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方

- (1) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講していただきます。
そののち、初期手数料のみ納めます。以降は、JSPO 公認指導者資格（競技等）を更新し続けることで、スタートコーチ資格も付随して更新されます。（ただしサッカー・バスケットボール指導者をのぞく）

手数料： 講習会受講料 初期手数料 3,000 円（初回のみ）

- (2) サッカー・バスケットボール指導者資格保有の方は、(1)と同様の講習会受講後、初期手数料と資格登録料を納めます。以降、サッカー・バスケットボール指導者資格とは別に、スタートコーチ（スポ少）資格の4年ごとの更新研修と資格登録更新も必要になります。（サッカーとバスケットボールは JSPO 指導者資格ではない為）

手数料： 講習会受講料 初期手数料 3,000 円（初回のみ） 資格登録料 10,000 円／4年間

4. これまで資格はなかったが、これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講していただきます。
そののち、初期手数料と資格登録料を納めます。
以降、4年ごとに更新研修の受講と、資格登録更新が必要になります。

手数料 講習会受講料、初期手数料 3,000 円、資格登録料 10,000 円

5. JSP0 公認指導者資格（競技等）のみ お持ちの指導者

または、JSP0 公認指導者資格（競技等）はあるが、2019 年度以前に認定員資格を切らした指導者

スポーツ少年団登録において、競技等の JSPO 指導者資格番号を入力することで、指導者として登録することができます。

ただし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」には該当しません。

差支えなければそのままよろしいですが、もし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」になる場合は、**3.** の手続きを取っていただくこととなります。

6. これまで資格がなかった指導者

または 2019 年度以前に認定員資格を切らした指導者

2020 年度以降、スポーツ少年団登録は「役員・スタッフ」となります。

差支えなければそのままよろしいですが、もし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」になる場合は、**4.** の手続きを取っていただくこととなります。